

一般社団法人 松原市医師会
会長 木下 裕介 様

一般社団法人 堺市医師会
会長 岡原 和弘

堺市地域医療情報ネットワークシステムについて（依頼）

拝啓

向寒の候、貴会ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当会の事業推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

堺市医療圏では、令和2年より堺市地域医療情報ネットワークシステムを運用しています。本ネットワークは、ICTを活用して、患者の同意のもと、医療機関の間で、診療上必要な医療情報（患者の病名、処方データ、検査データ、画像データ等）をリアルタイムに共有・閲覧できるシステムです。事業主体は、堺市医師会、堺市歯科医師会、堺市内地域医療支援病院 堺市が協働して行い、堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会を運営しています。近隣市の医療機関から参加に関するお問い合わせをいただき、この度、参加閲覧する医療機関を堺市近隣の医療機関まで拡張することになりました。

つきましては、本ネットワークの概要や操作方法、実際に本システムを利用している医療機関の活用事例などについて下記説明会を開催します。ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、差し支えなければ貴会会員様へ別紙のご案内をいただきましたら幸いです。

敬具

記

- 日 時 令和7年1月16日(木) 14:00～15:30
形 式 ハイブリッド形式
(会場) 堺市医師会館 3階 大会議室 (オンライン) ZOOM ウェビナー
対 象 府内医科医療機関 市内歯科医療機関
プログラム ◆ 第1部 新規導入 医療機関向け 概要・操作説明(14:00～14:45)
堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会事務局 山根貴久
◆ 第2部 「当院の堺市地域医療情報 NW システムの有効活用」(14:45～15:15)
奥田内科医院 院長 奥田 健 先生
◆ 第3部 質疑応答 (15:15～15:30)

本件についてのお問合せ先

〒590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号

社団法人 堺市医師会 杉木 久原

TEL.072(221)2330 sugiki-j@sakai-med.jp

令和 6 年 12 月吉日

府内医療機関 各位

堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会
会長 岡原 和弘

**堺市地域医療情報ネットワークシステム
医科・歯科 医療機関向け説明会開催のご案内**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和2年から堺市圏域において、堺市医師会、堺市歯科医師会、堺市内地域医療支援病院、堺市が協働して運営する「堺市地域医療情報ネットワークシステム」を導入しています。

本ネットワークは、安全性が確保されたインターネット回線を利用して、情報を公開している病院の診療情報（患者の病名、画像データ、検査データ、治療内容など）がリアルタイムに参照できるシステムです。

今回、堺市地域医療情報ネットワークシステムの概要や操作方法、また実際に当システムをご利用いただいている医療機関の事例紹介に関する説明会を開催します。新規導入をお考えの医療機関や既に導入している医療機関もご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 令和 7 年 1 月 16 日 (木) 14:00～15:30
形 式 ハイブリッド形式
(会場) 堺市医師会館 3 階 大会議室 (オンライン) ZOOM ウェビナー
対 象 府内医科医療機関 市内歯科医療機関
プログラム ◆ 第 1 部 新規導入 医療機関向け 概要・操作説明 (14:00～14:45)
堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会事務局 山根貴久
◆ 第 2 部 「当院の堺市地域医療情報 NW システムの有効活用」 (14:45～15:15)
奥田内科医院 院長 奥田 健 先生
◆ 第 3 部 質疑応答 (15:15～15:30)

申 込 み 下記 QR コード (開催前日までに事前のご登録をお願いします)

(URL: https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Bzf4YLVQCBaLQs4GKXMgNA)



問い合わせ先

堺市地域医療情報ネットワーク 運営協議会事務局
堺市立総合医療センター 情報システム課 担当者 山根
直 通 072-272-9972 FAX 072-272-9911
E-mail sakai-ict@sakai-hospital.jp

患者さんの3つのメリット

01 退院や転院後の診療がスムーズに

情報を公開している病院の入院時の治療経過を患者さんの身近な医療機関(参照施設)と共有することで、退院後の診療をよりスムーズに受けられます。

02 かかりつけ医で検査結果を確認できる

患者さんの身近なかかりつけ医(参照施設)が情報を公開している病院の検査結果を早く確認することができますので、スムーズに通院することができます。

03 身体的な負担や経済的な負担の軽減

薬や検査の重複を避けることができ、患者さんの身体的、経済的負担を軽減することができます。

[共有情報]



基本情報

患者さんの住所、氏名、年齢など



処方歴 アレルギー情報

処方、注射の内容、アレルギーなど



カルテ情報

病名、治療経過など



検査結果

血液検査、レントゲンなどの検査結果

情報を共有するには、患者さんの同意が必要です。

手続きの流れ

- 1 堺市地域医療情報ネットワークシステムに参加している医療機関等で、情報共有について同意頂ければ同意書を記入し提出します。
- 2 情報を公開する施設で同意書を確認して公開の手続きを行います。
- 3 手続完了後、情報共有がはじまり、施設間での通院をスムーズに行うことができます。

お問い合わせ

お問い合わせは、下記の情報公開施設、または裏面の事務局にお電話にて「堺市地域医療情報ネットワークについて」とお伝えください。

情報公開施設

(令和5年3月現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| □ 堺市立総合医療センター | 072-272-1199 |
| □ 大阪ろうさい病院 | 072-252-3561 |
| □ 堺平成病院 | 072-278-2461 |
| □ 馬場記念病院 | 072-265-5558 |
| □ 耳原総合病院 | 072-241-0501 |
| □ ベルランド総合病院 | 072-234-2001 |

堺市地域医療 情報ネットワーク システム

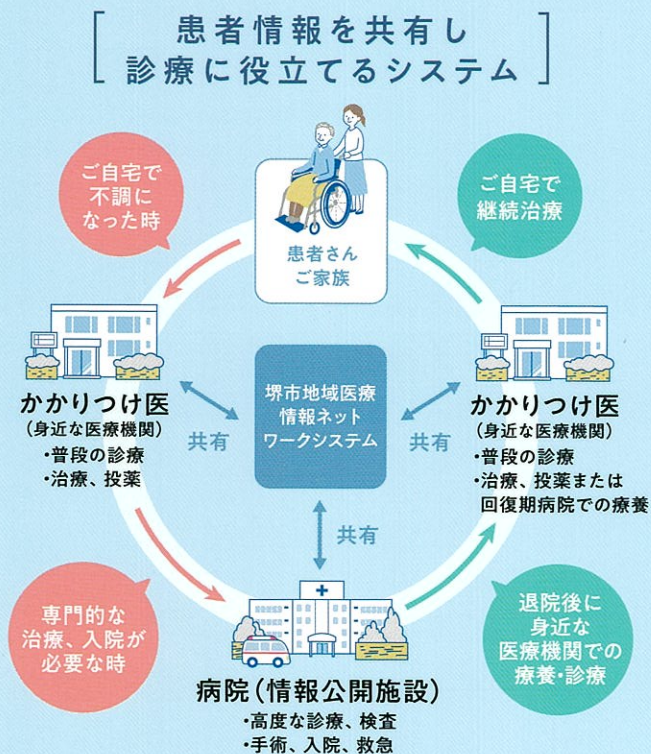
地域で
つながる
あなたと
つなげる

よりよい医療を
受けるために



堺市地域医療情報 ネットワークシステム にできること!

患者さんに同意をいただき、病院（情報公開施設）で受けた検査の結果や入院時の情報などを、かかりつけ医など身近な医療機関（参照施設）と共有することで、患者さんの診療に役立てる仕組みです。



例えばこんな時でも安心!

Aさんの場合

かかりつけ医による診療の結果、専門的な検査が必要になったAさん



では、〇〇病院で一度検査してもらいましょう

はい…でも病院は少し遠いし通い続けるのかしら…



患者Aさん

Bさんの場合

退院後、気になる症状がありかかりつけ医へ訪れたBさん



以前、〇〇病院に行かれてたんですね。どんな治療を受けていましたか

えーっと、どうだったかなあ…



患者Bさん

同意を頂ければ情報公開施設の検査結果や治療内容を身近なかかりつけ医が確認することができます。



〇〇病院と当院で一緒に治療を継続できますよ

そうなんですかぜひお願いします



▼ 検査後…



Aさんの検査結果は〇〇だ。では次の受診の時は…

- ☑ 必要な医療を効率よく提供
- ☑ 地域で見守る医療



同意書を頂ければ、Bさんのカルテを確認しますよ

そうなんですかぜひお願いします



▼ 同意後…



なるほど…こういう症状だったんですね。今は検査は必要ないので、薬を追加で出しておきましょう

- ☑ 過去の治療経過がわかるので安心
- ☑ 検査・投薬の重複も防げる

Q & A

よくあるご質問についてお答えいたします。

Q 利用を途中でやめることはできますか?

A 同意はいつでも撤回でき、利用を中止することができます。その際は情報を共有している医療機関または事務局にご連絡ください。手続きについてご案内いたします。

Q 誰が私の情報を参照できるようになりますか?

A 救急搬送や災害など緊急時の医療提供に役立てるため、情報公開施設全と、同意書に記入した、かかりつけ医などの医療機関（参照施設）で参照可能となります。患者さんが情報を見せたくない施設を除外することもできます。